

令和7年度 臼杵市地域おこし協力隊募集要項

1. はじめに

「はじめてなのに、なんだか懐かしい」そんな空気のある臼杵市。

大分県の南東部に位置し、大分市に隣接する人口約3万3千人の小さなまちです。年間を通して温暖で、おだやかな気候に恵まれています。中心部の風情ある石畳の城下町や、国宝の臼杵石仏などからは、古きよき日本を感じさせます。

地理的には海側のエリアと山側のエリアに分かれています。海側のエリアは豊かな漁場である豊後水道に面しているため水産業が盛んです。一方、山側のエリアは農業が盛んで、近年では市が草木等を発酵させた完熟堆肥を生産する、「土づくり」から関わり、有機農業に力を入れています。市独自の認証制度である「ほんまもん農産物」、学校給食へほんまもん農産物の導入、月に一度のファーマーズマーケット「ひゃくすた」の開催（農産物や加工食品等の販売）など、食環境が充実しています。さらに、400年以上前から続く味噌や醤油を中心とした醸造業や、地域の人々に愛され受け継がれてきた郷土料理など、さまざまな食文化が根付いており、令和3年には「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」認定を受けています。

そんな臼杵市では、平成26年度から「地域おこし協力隊」の採用を始めており、現在では地域づくり担当隊員1名、空き家バンク業務担当1名の、計2名が活動しています。

2. 今回の募集内容について

今回は、以下の4項目について、各1名ずつ協力隊募集を行います。

募集1 地域脱炭素推進業務 および パークゴルフ場管理業務

募集2 臼杵市の文化財保護活動に関する業務

募集3 吉四六さん村グリーンツーリズム業務補助 および「のつてらす」運営業務

募集4 臼杵食文化創造都市の推進に関する業務

募集1

地域脱炭素推進業務 および パークゴルフ場管理業務

国際社会では、脱炭素化に向けた機運が高まり、2050 年までにカーボンニュートラルを実現する国や地域が増えています。日本でも環境省が 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするよう全国の自治体に呼びかけています。

臼杵市も積極的な取り組みを行っており、平成 27 年 7 月に「バイオマス産業都市」に認定され、木質チップを使ったバイオマス発電や民間企業との協力研究、啓発活動を行ってきました。令和 6 年度にはゼロカーボンシティを宣言し、令和 7 年度は太陽光発電の P P A の推進や県の脱炭素先行地域づくりに共同提案者として参画するなど、施策形成に取り組んでいます。

また、不燃物の埋立処分場跡地を再利用し、市民の健康増進や交流促進のために「臼杵市パークゴルフ場」として整備し、令和 6 年 9 月にオープンしました。全 18 ホールのコースは広々としており、幅広い年齢層が楽しめる施設となっており、当初の見込みを上回る多くの方々にご来場いただいています。

募集 1 では、「地域脱炭素推進業務」および「臼杵市パークゴルフ場業務」の業務について、地域おこし協力隊を募集します。

1. 地域脱炭素推進業務

【任期中の業務について】

- ・脱炭素の推進のための協議・研究の場づくりとその運営
- ・バイオマス産業都市構想の見直しに伴う新たなプロジェクトづくりへの参画
(廃食用油や食品加工残渣の利用、木質バイオマス資源の生産と利用など)
- ・再生可能エネルギーの普及啓発活動及び企業への訪問支援 など

【任期終了後の活動例について】

- ・電気主任技術者や電気工事士など何らかの資格を取得し(採用時に持っていたら非常にありがたいです)、市内で独立開業ないし企業へ就職
- ・バイオマスや太陽光をはじめとする再エネ設備の導入支援・保守などの業務請負
- ・環境活動の担い手としても活躍

2. 臼杵市パークゴルフ場業務

【任期中の業務について】

- ・パークゴルフ場の、今後の管理運営に関する総合検討業務
- ・パークゴルフ場の、スタッフ業務及びイベント・大会の企画立案業務
- ・臼杵市パークゴルフ協会の事務局運営
- ・パークゴルフの普及啓発 など

【任期終了後の活動例について】

- ・指定管理者や、受託事業者等として市内に定住
- ・指導者として認定され、市内外でパークゴルフの普及に貢献 など

募集2

臼杵市の文化財保護活動に関する業務

臼杵市では、軟らかく加工のしやすい凝灰岩が豊富に採れることもあり、古くから多種多様な石造文化財が残されてきました。特に 2025 年に国宝指定 30 周年を迎え、石造の仏として最高傑作と称されている「臼杵磨崖仏」をはじめとして、石塔類・鳥居・石橋などが多くみられるのが特徴です。それ以外にも、各地域においては、指定未指定を問わず、たくさんの文化財が存在しています。これらの文化財がもつ歴史的な価値について、市民および臼杵市外の方により広く周知し、地域振興の素材としての価値づけを進めます。

このため、地域に残る文化財のさらなる収集保存や調査研究のほか、文化財を軸とした地域振興活動や郷土愛育成のための普及活用を進めつつ、自らが地域に根付き、臼杵市の過去（歴史等）から現在、未来への時を紡ぎ、人と人をつなぐ地域づくりへの幅広いネットワーク構築を促進することで、文化財を通じた地域活性化に取り組んでいただきたいと考えております。

募集2では、文化財を通じた地域活性化を念頭に置きつつ、以下の事業を推進する役割を担っていただく地域おこし協力隊の方を募集します。

【任期中の業務について】

- ・ 臼杵市内にある文化財のパトロール（現状把握及び調査を想定しています）
- ・ 臼杵市内にある文化財の保護活動（維持管理を想定しています）
- ・ 「地域に残る文化財」調査（仮称）への協力（調査票に基づき現地確認や調査などを行います）
- ・ 臼杵市内にある文化財に関する SNS などを活用した PR 活動

【任期終了後の活動例について】

- ・ 文化財の保護保存活動を行う NPO 法人の立ち上げ
- ・ 文化財管理センターでの文化財調査
- ・ 文化財等を活用した教育普及活動
- ・ 文化財を観光資源として活用する事業の立ち上げ

募集3

吉四六さん村グリーンツーリズム業務補助 および「のつてらす」運営業務

臼杵市の山間部に位置する野津地域は、緑豊かで農業の盛んな地域です。民話の「吉四六さん」や下藤キリシタン墓地、吉四六ランドの桜など、観光的な素材と農業体験・調理体験等を行う農家民泊などの体験的な素材、ほんまもん野菜に代表される地元産野菜など、魅力ある資源がたくさんあります。

野津地域には、農泊を行っている「吉四六さん村グリーンツーリズム」という団体があります。この団体は、今から23年ほど前に結成され、農泊者の受け入れを行い運営してきました。小中学生を対象とした農泊体験や、海外からの農泊受け入れを行っています。ただ、組織内会員の高齢化に伴い、宿泊者等との調整や、PC端末を使った各種手続きなどに苦慮している現状もあります。

また、同じく野津地域には「臼杵市多世代交流館 のつてらす」があります。これは、廃校となった旧野津高校の建物を活用し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる拠点施設としたものです。令和7年6月の開館から現在まで、実に2.8万人の来場者を迎え、大変好評を博しており、特に、利用者は臼杵市外の方が8割を占めているということもあり、関係人口の創出に一役買っています。現在、臼杵市が直営で管理を行っており、土、日、祝日の開館日はシルバー人材センターのスタッフが常駐し、平日使用者がある時は、市職員が対応しています。

募集3では、野津地域の地域資源を活用した地域振興を念頭に置きながら、吉四六さん村グリーンツーリズム業務の補助、および「のつてらす」運営業務等に携わる地域おこし協力隊を募集します。

1. 吉四六さん村グリーンツーリズム業務補助

【任期中の業務について】

- ・農泊者や団体との受け入れ日程調整補助、受入家庭調整補助（動物アレルギー対応等）
- ・各種事務手続き（補助金申請など）に関わる支援補助
- ・受け入れ状況などの情報発信 など

【任期終了後の活動例について】

- ・国内旅行業務取扱管理者の資格取得をめざし農泊を中心とした起業

2. 臼杵市多世代交流館「のつてらす」運営業務

【任期中の業務について】

- ・通常開館日（土日祝）におけるのつてらすでの勤務（責任者として勤務）
- ・のつてらすの魅力向上、持続可能性向上に向けたイベントの企画立案
- ・館内のメンテナンス、SNSによる情報発信、使用申請の受付、使用者の対応
- ・旧野津高校跡地再活用検討委員会など会議への出席など

【任期終了後の活動例について】

- ・のつてらすの指定管理者としての法人立上げ

3. 限界集落対策

【任期中の業務について／任期終了後の活動例について】

- ・限界集落についての支援を行い、地域住民と積極的に関わっていく。

募集4

臼杵食文化創造都市の推進に関する業務

臼杵市は、2021年にユネスコ創造都市ネットワークの食文化分野に加盟し、食文化を軸としたまちづくりを推進しています。この取り組みをさらに発展させるため、臼杵市の食文化について情報発信を強化し、市民の理解を深めるとともに、国内外にその魅力を広く発信していく必要があります。

今回募集する地域おこし協力隊の方には、最大3年間の任期を通じて、臼杵の食文化に関する知識、経験、技術を身につけていただきます。そして、これらのスキルを活かし、臼杵市の料理人として活躍していただくことを期待しています。

具体的には、国内外の創造都市に赴き郷土料理を振る舞うなど、臼杵の食文化アンバサダーとしての役割を担っていただきます。最終的には、この経験を基に、臼杵の食文化に関わる分野での起業や就業につなげていただくことを目指しています。具体的な例としては、以下を想定しています。

【任期中の業務について】

1. 「臼杵食文化創造都市推進協議会」の事務局員として活動

- ・協議会が行う様々な事業の支援
- ・ホームページやInstagramを通じた情報発信
(季節ごとの旬の食材、地元飲食店の紹介など)
- ・イベントの企画・運営
- ・海外都市への派遣

2. 地元飲食店での調理業務支援

- ・実際の店舗で調理に携わり、「臼杵の味」を習得

【任期終了後の活動例について】

- ・臼杵の食文化振興に関するイベントや研修プロモーション等の企画・運営を担う法人設立・事業化等
- ・飲食店・レストランの立ち上げ、既存飲食店の事業継承等

【特記事項】

この募集4のみ、「調理師免許を持っている方」を応募条件とします。

(次ページの応募資格に加え、調理師免許が必要です)

3. 応募資格について

次の要件をすべて満たす方とします。

- 地域活動に意欲と情熱を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図れる方
- 臼杵市での定住にむけ、任期後の起業や就職等のビジョンを持ち活動できる方
- 満20歳以上（令和7年11月1日現在）で、心身ともに健康な方
- 3大都市圏（※注1）と政令指定都市又は地方都市（※注2）の区域に在住の方
- 地域おこし協力隊員として採用後、臼杵市に住民票を異動させることが可能な方（※注3）
- 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方（※注4）
- 普通自動車免許の運転資格を持っている方
- パソコン（ワード、エクセルなど）を利用して文書作成ができる方
- インターネットやSNS等を活用して情報発信ができる方
- 臼杵市との縁を感じられる方

（注1）埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県を指します。

（注2）全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村のことです。

（注3）任用を受ける前に既に臼杵市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含みません。

（注4）地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項の詳細については、下記サイトを参照してください。

【e-gov 法令検索ページ】<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC00000000261>

4. 勤務条件等について

- ・勤務時間は、原則週4日、30時間の勤務とします。
- ・報酬月額、180,000円程度です。
- ・雇用形態は、臼杵市会計年度任用職員としての採用となります。
- ・雇用期間は、令和8年4月～令和9年3月を想定していますが、受験者の状況に合わせる事も可能です（要相談）。なお雇用期間は毎年度更新し、最長3年間の雇用を予定しています。
- ・社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- ・有給休暇制度があります。日数については、別途規定によります。
- ・住居は、原則として自身で探していただきます。（引越費用や各種家賃の補助があります）
- ・業務で使用するパソコン（庁舎内利用）・携帯電話は、市が貸与します。
- ・業務で使用する車両は公用車を使用していただきます。また「対人補償が無制限・対物補償が一千万円以上の任意保険」に加入済の自家用車を使用した場合は、活動時の燃料費を市が負担します。
（自家用車の所有は必須ではありませんが、公共交通が都市部ほど発達していない臼杵市においては自家用車の持込や、転入後の購入をおすすめしています）
- ・その他業務に必要なものについては、予算の範囲内で市が用意します。

5. 応募手続について

- 提出書類

臼杵市ホームページ（<http://www.city.usuki.oita.jp/>）の『新着情報』より
下記の提出書類①②をダウンロードし、内容を記入してください。

提出書類① 臼杵市地域おこし協力隊員 応募用紙

※必ず手書きで記入し、写真を貼付してください。

提出書類② 臼杵市地域おこし協力隊員 レポート用紙

※パソコン・タブレット端末などで作成して下さい。

- 提出方法・・・郵送または、データ提出をお願いします

郵送提出先：

〒875-8501

大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所地域力創生課 宮崎 宛

データ提出先：以下ページから提出して下さい

<https://logoform.jp/form/iLiF/1292153>

二次元コードからも応募できます



- 受付締切

郵送提出・データ提出のいずれも、令和7年12月15日（月）必着 とします。

6. 選考の流れについて

応募受付後は以下の手順で選考を行い、それぞれの審査結果については文書で通知します。
なお選考内容についてはお答えできません。

第一次審査（書類審査）

提出していただいた書類をもとに随時選考を行い、結果をお知らせします。
合格者には第二次選考（面接）へと進んでいただきます。



第二次審査（面接審査）

第二次選考は面接審査のため、臼杵市へお越しいただきます。
なお、その際の会場までの交通費等の経費の一部（片道分）を補助します。



最終合格者の決定については、令和7年1月末を予定しています。

7. 問い合わせ先について

今回の募集に関する問い合わせについて

募集の詳細に関する問い合わせ等は、以下のサイトから受付します。
(データ提出用のサイトとは異なりますのでご注意ください)

質問用サイトアドレス：

<https://logoform.jp/form/iLiF/1292534>

下の二次元バーコードからも
アクセスできます



その他の問い合わせについて

【問い合わせ先】

〒875-8501 大分県臼杵市大字臼杵72番1

臼杵市役所 地域力創生課 地域共生グループ

担 当：宮崎・石井

電 話：0972-72-1079

FAX：0972-63-7713